

01 運転免許証自主返納高齢者支援事業

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、高齢者がマイカーに依存することなく移動でき、充実した生活を続けられるよう支援しています。

●支援対象者

海田町に住所を有する満65歳以上の人で、有効期限内の運転免許証を自主返納した人

※支援は、1回限りです。

※申請期限は、自主返納日より1年以内です。

※有効期限切れなどにより運転免許証が失効された場合は対象となりません。

●支援内容

次のいずれかを選択できます。

①1万円の広島県交通系ICカード「パスピー」(有効期限なし、デポジット500円、チャージ9,500円)

②1万円のタクシー利用助成券(500円×20枚) ※有効期限:申請年度末まで。

●申請に必要なもの

①申請による運転免許証の取消通知書または運転経歴証明書

※代理による申請も可能です。その場合、代理人の本人確認書類(運転免許証など)を持って来てください。
くわしくは、長寿保険課まで問い合わせてください。

02 高齢者の居場所づくり事業補助金

●長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

常設型サロンの設置を促進し、高齢者の孤立化の防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めることを目的として、自治会が運営する高齢者の居場所づくりに要する経費の一部を助成します。

●補助の内容

運営経費 ※年間開所日数により補助金額を決定します。

年間開所日数	補助金上限額 (年額)
10日～23日 (月1日程度)	10,000円
24日～47日 (隔週1日程度)	20,000円
48日～143日 (週1～2日程度)	40,000円
144日～ (週3日以上)	70,000円

備品等購入経費 ※1回限り。

補助対象経費	補助金上限額 (年額)
常設化に向けた取り組みのために必要な備品などの購入費	50,000円

●申請期限

運営経費 5月31日(水)まで 備品等購入経費 随時提出可能

●対象

高齢者の居場所を運営する自治会